

預金商品概要説明書（納税準備預金）

●この「商品概要説明書」は、納税準備預金の商品内容の概要を記載したものです。

詳しくは「納税準備預金規定」をご覧ください。

1. 商品名	納税準備預金	
2. 販売対象	法人および個人	
3. 預入期間	定めはありません。	
4. 預入	(1) 預入方法	随時お預入れできます。
	(2) 預入金額	1円以上
	(3) 預入単位	1円単位
5. 払戻方法	原則として預金者等の租税納付にあてる場合に限り払戻しできます。	
6. 利息	(1) 適用金利	毎日の店頭表示利率を適用します。（変動金利） （金利は、店頭の金利表示ディスプレイ、ホームページに表示しています。）
	(2) 利払方法	毎年2月と8月の第3日曜日の翌日に、口座に入金します。
	(3) 計算方式	毎日の最終残高1,000円以上につき、付利単位100円とし、1年を365日とする日割計算。
	(4) 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払戻しした場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は課税されます。 <ul style="list-style-type: none"> a. 個人のお客様は、利息に対し20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 b. 法人（非課税法人を除く）のお客様は、利息に対し20%の総合課税が適用されます。 ・ 但し、預金者が納税貯蓄組合法に基づく納税貯蓄組合の組合員である場合は、その払戻額が同法に定める一定金額のときには所得税はかかりません。 ・ 租税納付以外の目的で払戻しした場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金の利率によって計算します。
7. 手数料	_____	
8. 付加できる特約事項	_____	
9. 中途解約時の取扱	_____	
10. その他参考となる事項	(1) 通帳	通帳を発行します。（注）キャッシュカードの発行はいたしません。
	(2) 預金保険制度	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 （預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり—金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。）
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓 口：ひだしんお客様相談室】 受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く） 受付時間：9：00～17：30 電 話：0120-36-4501 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.hidashin.co.jp/ 	

<p>11. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で 紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上 記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓 口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受 付 時 間：9：00～17：00 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）</p>
--------------------------	---

（平成23年4月1日現在）

